

東白川村簡易水道事業経営戦略

団体名： 東白川村

事業名： 東白川村簡易水道事業

策定日： 平成29年3月

計画期間： 平成28年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

共用開始年月日	平成7年8月1日	計画給水人口	2,947人
法敵(全部・財務)・ 非適の区分	非適用	現在給水人口	2,310人
		有収水量密度	0.13千m ³ /ha

②施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他()		
施設数	浄水場施設数	2	管路延長 120km
	配水池施設数	18	
	送水施設	9	
施設能力	1062.3m ³ /日		施設利用率 69.8%

③料金

料金体系の 概要・考え方	現行の料金体系は従量制となっている。		
	口径別	基本料金	従量料金
	13mm	2,590円	(全共通)
	20mm	2,590円	11m ³ から20m ³ まで1m ³ につき170円を加算
	25mm	2,590円	21m ³ から30m ³ まで1m ³ につき160円を加算
	30mm	4,000円	31m ³ から40m ³ まで1m ³ につき150円を加算
	40mm	4,000円	40m ³ を超える分 1m ³ につき140円を加算
	50mm	4,000円	
50mm以上	別に村長が定める		
◆水道料金＝基本料金＋従量料金			
◆各料金には消費税及び地方消費税が加算されます。			
料金改定年月日	平成26年4月1日		

④組織

職員数	<p>平成28年度現在、本村では環境係の係長1人(下水担当)、主事1人(水道担当)の2人体制で、他に他事業と兼務しながら業務に従事している。</p> <p>50代の係長が技術的な部分について従事しており、20代の主事が事務的な業務に従事している。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用の状況	ア 民間委託	簡易水道施設維持管理（ろ過砂の漉き取り）、漏水調査業務委託、自家用電気工作物保安管理業務委託、病原菌検査業務委託、水道水質検査業務委託を民間業者に委託している。
	イ 指定管理制度	未検討
	ウ PFI/BDO	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (水力発電等)	該当なし
	イ 土地 (未利用土地、 施設の活用等)	該当なし
施設統合、広域化	施設統合	平成 10 年度までに完成した大明神水源系統の簡易水道施設と、新たに曲坂水源系統を新設により統合を図り、東白川村簡易水道事業として創設認可を受けている。

* 1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容を記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」のとおり

平成 27 年度に策定・公表した平成 26 年度決算「経営比較分析表」を添付している。

この、経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、当村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、水需要の伸びが見込めない現状に対しての対応を検討している。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本村の給水人口は、平成 27 年度策定「東白川村第 5 次総合計画」人口推計値を基準とし給水人口を求め、また、普及率は 96.6%に達しており、ほぼ全域に普及している状況である。今後は人口減少に伴い継続的に給水人口も減少していくものと予想される。(給水人口: 平成 27 年度末 2,310 人、平成 37 年度末には 2,120 人、推計値)

(2) 水需要の予測

本村では、人口対策として、ソフト面では I・U ターン定住者への助成事業、農業で生計を立てる新規就労者への、助成等を行っている。ハード面では村営住宅を建設し、新たな水道需要者の増加を期待しているが、新たな転入者数より人口の自然減少数が多く、給水人口の減少が穏やかにはなるが水需要は減少している。また、節水型器具の普及や水道利用者の節水意識の高まりにより継続して減少していくものと予測する。

水需要の推計では、平成 25 年度、26 年度、27 年度の有収水量を基に今後の有収水量の伸び率を算定し、今後 10 年間の有収水量を予測した。
(平成 27 年度の 597 m³/日から計画期間の平成 37 年度には 522 m³/日に減少する見込み)

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、将来の給水人口推計値から算出している。料金については平成 26 年に改定しており、今後の計画期間で消費増税時に見直しを行うが、給水人口の減少に伴い料金収入は減少傾向に向かっている。

(4) 施設の見通し

現在稼動している水道施設は、平成 4 年度から平成 16 年度にかけて補助事業により整備が完了しており、安全で安定した水の供給に努めてきた。しかし、古いものでは 20 年以上経過し、浄水場や各配水池施設の電気計装設備の経年劣化が進んでいる状況であり、平成 25 年度から大明神水源系の電気計装施設機器更新を開始し平成 28 年度に整備が完了する。引き続き曲坂水源系の機器更新など今後も経費の増加が見込まれる。将来的には、今後の水需要の動向により容量や施設箇所の見直しの検討が必要となる。

(5) 組織の見通し

建設環境課職員は現在 5 名で、うち環境係の水道と下水道担当がそれぞれ 1 名体制となっており、これ以上の人員削減は現実的でない。また、公営企業会計への移行については検討中であるが、移行した場合は業務量増加に対応するための人員確保が必要となり職員不足のなか今後の課題である。

3. 経営の基本方針

給水人口が減少し、水需要も減少する中で、水道料金の減収が予測される。安全で安定した水道水を供給し続けるため、料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し、計画的な維持管理及び経営改善を続けて行く。また、アセットマネジメントの活用を検討や将来の水需要を見据えた効果的な施設運用のための給水区域の再編について検討を行う。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">施設更新計画に基づき、老朽化した施設の電気計装設備の機器更新を実施する。管路の更新については、37 年度までの計画期間には実施しないものとし、今後の更新時期を検討する。投資の集中による財政負担をできるだけ少なくするため更新内容及び、更新期間の検討も必要となる。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・大明神浄水場及び、8 配水施設（高区、低区、小峠、黒淵、陰地、日向、平、前山）の機器更新を平成 28 年度に完了。
・曲坂浄水場及び、12 配水施設（曲坂第 1、曲坂第 2、神付、加舎尾、大口、久須見の 6 箇所の配水池、及び 6 箇所の配水ポンプ場）の電気計装設備の機器を、更新計画に基づき平成 29 年度から平成 33 年度にかけて整備を行う。
・投資の集中による財政負担をできるだけ少なくするため、優先度の高い設備からの更新や更新箇所の見直しなど、費用対効果を含め更新期間

の検討も行い出来るだけ平準化するものとする。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から平成 33 年度にかけて実施予定の電気計装設備の機器更新に要する財源は、事業費の 1/3 を国庫補助金、それを除いた事業費の約 90%を簡易水道事業債と残りを一般会計からの繰入金とする。 ・水道使用料の改定について検討する。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業については、昨今の国庫補助金の予算措置状況について細かく情報を収集し、国庫補助金や交付金事業等でより補助率の有利な事業への移行を柔軟的に行い財源確保に努める。 ・水道料金収入の減収を補うため基金取り崩しや、給水区域内の水道普及率の更なる向上に努めるとともに、不明水があることから漏水調査を行い施設運営経費の抑制を図る。 ・平成 4 年度に料金を設定後、平成 17 年度に消費増税を考慮して 10m³ 当り約 2.4%の料金値上げを実施し、平成 17 年度自治体における水道事業所別 10m³ 当りの料金では、県内で 3 番目に高い料金設定となった。その後平成 26 年 5 月に消費税改正に伴い、10m³ 当り約 2%の料金値下げ調整を実施し、今後、平成 31 年度の消費増税が予定されており財源確保のため、水道料金の見直しについて検討する必要がある。

③収支計画のうち投資以外の経営についての説明

<p>本村の地形的条件等により、これ以上各水道施設・設備を統合することが難しく、施設や設備の合理化等は期待できないが、個々の施設について検討し、経費の削減に努める。</p> <p>委託料については、浄水場緩速ろ過池の砂漉き取り委託、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っているが、今後包括的民間委託、指定管理制度等の導入についても検討する。</p> <p>修繕費については、これまで実施してきた、更新工事と今後予定している更新・改修工事等が済めば、軽減が期待できる。</p> <p>動力費、修繕費、に関しては、水道施設が今後増える計画がなく、また有水量の減少に伴い減少方向とする。</p> <p>職員給与費に関しては、本村の給与制度により経費を算出している。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	本村の水道施設は、比較的規模が小さいため現時点での導入について未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており、今後の施設の統合等の予定はない。
施設・設備の合理化 (スツペクダウン)	今後の水需要の動向を見ながら、将来の管路の更新の際に口径の見直しや、配水池の容量の見直し等の検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の更新の集中を避け、優先度の高いものから更新し、順位の低いものは後へ送り、場合によっては更新対象から外すなど再検討を行い投資の平準化を目指す。
広 域 化	現在のところ広域化の予定はない。広域化により維持管理費等の削減が期待できるので、今後近隣の事業者との広域化を検討する
そ の 他 の 取 組	—

②財源についての検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴い、料金収入の減少が進むため、水道料金体系等の見直しを検討する必要があるが、すでに高水準となっており水道使用量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討が必要。
企 業 債	機器更新事業費から 1/3 の国庫補助金を除き、事業費の約 90%を簡易水道事業債としている
繰 入 金	機器更新の計画期間は、一般会計繰入金が増え、更新後は修繕費の減少等経費が少なくなることから繰入金も減少することとした。
資産の有効活用等 (*2) による 収入増加の取組	遊休資産は無く、小水力発電、太陽光発電等の資産活用等は未検討。今後は検討の必要性がある。
そ の 他 の 取 組	新たに事業を行う場合、国の補助事業の活用や、交付金措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討する。

*2 遊休資産の売却や貸付、債権運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況

委 託 料	浄水場緩速ろ過池の砂漉き取り委託、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っているが、今後も民間委託の有用性について検討していく。
修 繕 費	簡易水道機器更新を計画しており、完了後は大規模な修繕は減少していくと思われる。また、将来的には、塩ビ管等の耐震化されていない管設備についても計画的に更新できるよう検討していく。
動 力 費	—
職 員 給 料 費	—
そ の 他 の 取 組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行うものとする。 PDCA サイクルにより経営戦略の事後検証を継続して行う
-------------------------	--------------------------------------------------------------

経営比較分析表

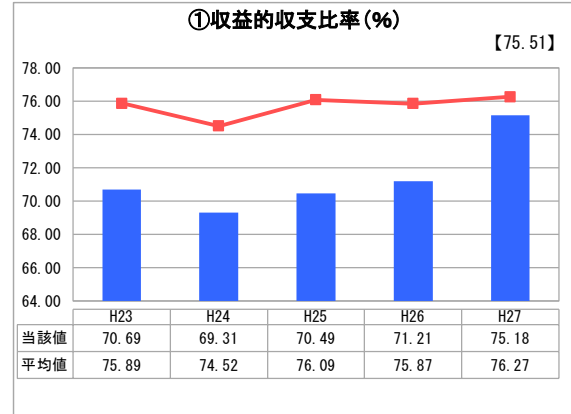
岐阜県 東白川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	96.33	4,290

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,432	87.09	27.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,310	16.81	137.42

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



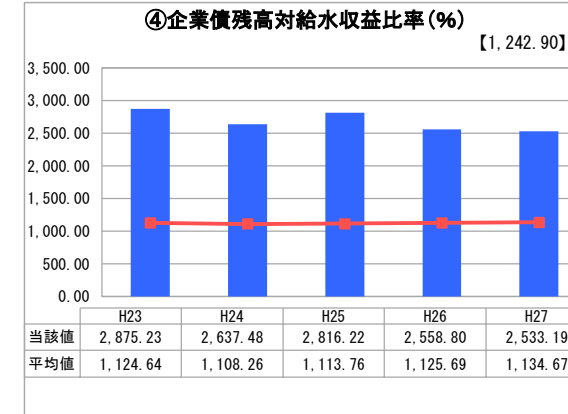
「単年度の収支」



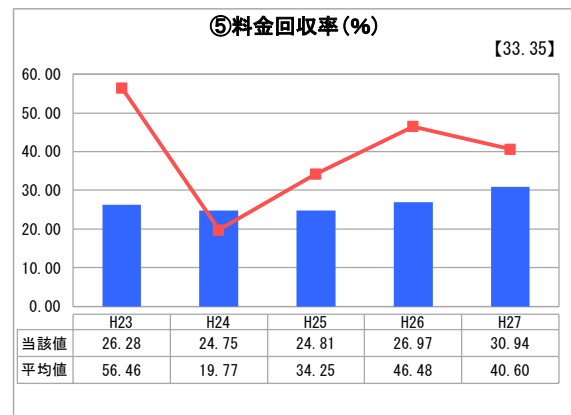
「累積欠損」



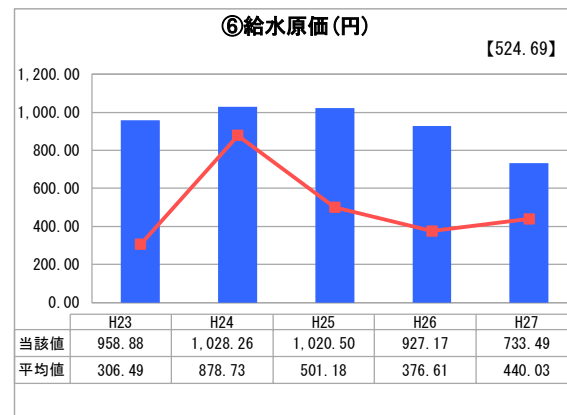
「支払能力」



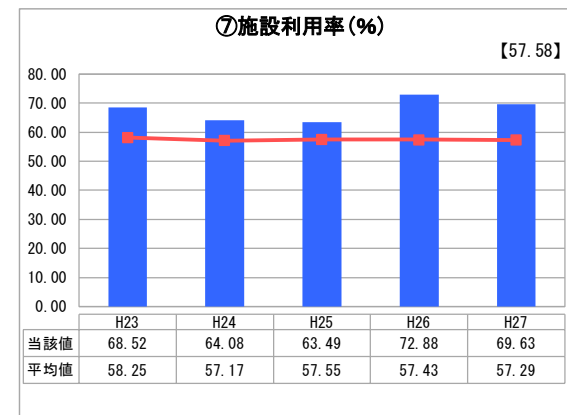
「債務残高」



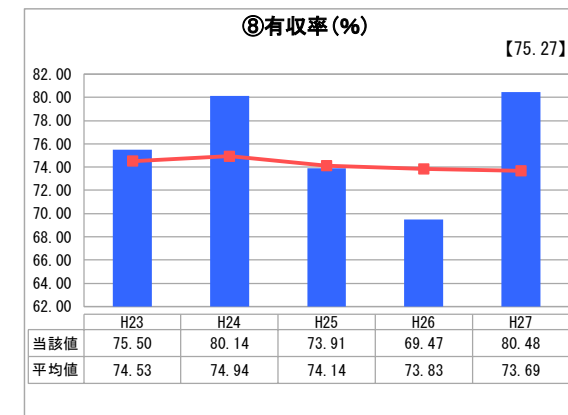
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

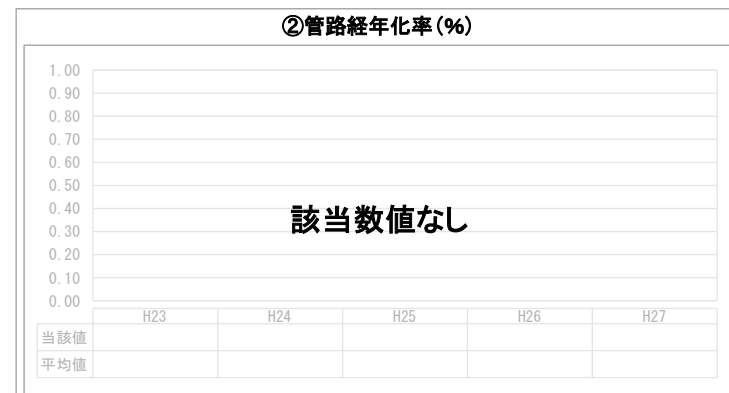


「供給した配水量の効率性」

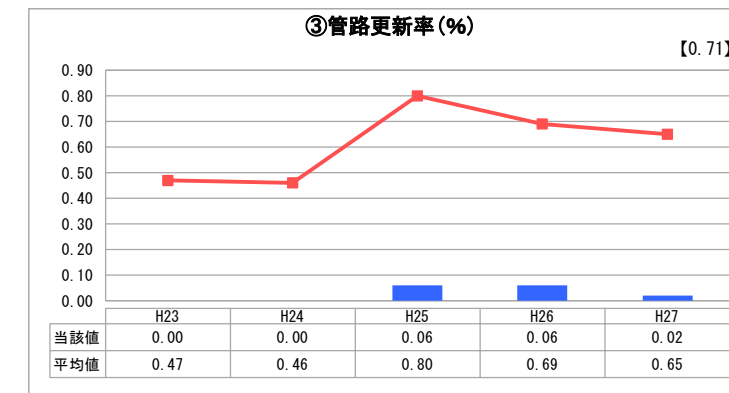
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については簡易水道会計を担当する職員を1名での対応で行い事務費、管理費等を抑えた状況で運営を行っている。また担当とする職員を若年層により安価な人件費で対応できるよう努めている。

④企業債残高対給水収益比率については過去に実施した事業の償還金は減ってきているが、平成25年度から行っている機器更新事業で企業債が増加する。しかし平成27年度より新たに償還が始まることから比率としては減少傾向になる。

⑥給水原価 平成25年度より行ってきた機器更新事業の償還金が発生することから今後はあがっていくことが予想される。

⑦施設利用率については施設内の機器更新に伴い配水池の施設を最大限活用したことによる施設利用率の増加と推定される。今年度以降も機器更新事業を行うことから利用率は上がると推定される。

⑧有収率については昨年に比べ、漏水発生件数が減少し、有収率があがったが、今後も機器更新事業に伴い配水池内の調整で、平成33年度までは有収率は下がることが予想される。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率については、災害工事に伴う支障移転工事が主体であり、自主事業による更新は行っていない。一部の配水管が平成47年度から配水管の耐用年数になるため老朽化に伴う管路更新が必要になることから、今後管路更新計画を進めていくことを検討する。

全体総括

住民のほとんどが持ち家であることと、転出者数に対して転入者数が少ないことから、供給率は下降して行くことが想定される。集落が点在し、水道使用者の高齢化により供給水量及び料金収入が減ることが予想される中、水道形態にあわせた状況を管理していくことが今後の懸念となる。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円、%)

区 分		年 度											
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	129,570	128,838	138,911	127,510	114,431	116,890	114,901	119,187	117,464	116,964	104,944	94,529
	(1) 営 業 収 益 (B)	49,087	58,007	52,603	48,150	47,756	51,870	51,438	51,006	50,573	50,141	49,708	49,276
	ア 料 金 収 入	49,074	49,426	48,893	48,140	47,746	51,860	51,428	50,996	50,563	50,131	49,698	49,266
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	7,158	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	13	1,423	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	(2) 営 業 外 収 益	80,483	70,831	86,308	79,360	66,675	65,020	63,463	68,181	66,891	66,823	55,236	45,253
	ア 他 会 計 繰 入 金	80,483	70,831	86,308	79,360	66,675	65,020	63,463	68,181	66,891	66,823	55,236	45,253
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	74,796	83,182	84,877	77,294	62,938	58,717	55,829	52,908	49,819	46,780	44,059	40,989
	(1) 営 業 費 用	40,357	51,258	55,724	50,724	39,050	37,550	37,550	37,550	37,550	37,550	37,550	36,450
	ア 職 員 給 与 費	11,109	9,240	9,050	9,050	9,050	9,050	9,050	9,050	9,050	9,050	9,050	9,050
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	29,248	42,018	46,674	41,674	30,000	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	27,400
	(2) 営 業 外 費 用	34,439	31,924	29,153	26,570	23,888	21,167	18,279	15,358	12,269	9,230	6,509	4,539
ア 支 払 利 息	34,439	31,924	29,153	26,570	23,888	21,167	18,279	15,358	12,269	9,230	6,509	4,539	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	54,774	45,656	54,034	50,216	51,493	58,173	59,072	66,279	67,645	70,184	60,885	53,540	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	152,808	160,775	142,803	184,628	180,988	186,471	189,446	203,538	65,645	68,184	58,885	51,541
	(1) 地 方 債	65,800	85,000	78,800	91,000	87,700	86,900	88,300	92,900	0	0	0	0
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	54,342	44,953	43,272	48,042	49,386	56,071	56,922	64,100	65,645	68,184	58,885	51,541
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	32,666	30,822	20,731	45,586	43,902	43,500	44,224	46,538	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金												
(7) そ の 他													
資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	205,674	205,106	195,338	234,844	232,481	244,644	248,518	269,817	133,290	138,368	119,770	105,081
	(1) 建 設 改 良 費	98,512	116,453	110,000	138,760	133,708	132,502	134,674	141,616	2,000	2,000	2,000	2,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	107,162	88,653	85,338	96,084	98,773	112,142	113,844	128,201	131,290	136,368	117,770	103,081
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-52,866	-44,331	-52,535	-50,216	-51,493	-58,173	-59,072	-66,279	-67,645	-70,184	-60,885	-53,540	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円、%)

区 分	年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)										
収支再差引 (E)+(I) (J)	1,908	1,325	1,499	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	7,352	9,260	12,362	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,260	10,585	13,861	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実施収支 (N)-(O)	9,260	10,585	13,861	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
黒字 (P)												
赤字 (Q)												
赤字比率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	71	75	82	74	71	68	68	66	65	64	65	66
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	49,087	50,849	48,903	48,150	47,756	51,870	51,438	51,006	50,573	50,141	49,708	49,276
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	46,057	49,087	50,849	48,903	48,150	47,756	51,870	51,438	51,006	50,573	50,141	49,708
健全化法施行令第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	1,255,705	1,252,053	1,183,804	1,088,166	965,506	917,810	786,300	734,355	591,409	534,119	410,447	390,345

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
	平成26年度 (決算)	平成27年度 〔決算〕										
収益的収支分	80,483	70,831	86,308	79,360	66,675	65,020	63,463	68,181	66,891	66,823	55,236	45,253
うち基準内繰入金	80,483	49,059	48,053	47,589	39,982	38,990	38,056	40,885	40,112	40,071	33,123	27,136
うち基準外繰入金	0	21,772	38,255	31,771	26,693	26,030	25,407	27,296	26,779	26,752	22,113	18,117
資本的収支分	54,342	44,953	43,272	48,042	49,386	56,071	56,922	64,100	65,645	68,184	58,885	51,541
うち基準内繰入金	54,199	44,953	43,272	48,042	49,386	56,071	56,922	64,100	65,645	68,184	58,885	51,541
うち基準外繰入金	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	134,825	115,784	129,580	127,402	116,061	121,091	120,385	132,281	132,536	135,007	114,121	96,794